

2022年4月1日

人事部

株式会社 HEXEL Works 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

<計画期間>

2022年4月1日から2027年3月31日

<内容>

目標 1：当社が法令以上の対応を行っている、子の看護休暇が30分単位で取得可能なことおよび育児短時間勤務が小学校卒業まで取得可能なことの制度の周知を図る。

(対策) 出生届の書式に当社の育休に関連する制度に加え上記制度も記載することで、出産した社員および産休する社員に制度の内容を周知し、かつ出生届が回覧される上司や管理職が届出の都度確認することで継続的な制度の周知を図る。

目標 2：年次有給休暇の取得促進の施策を行う。

(対策) 社員に年間の休暇取得の計画を立ててもらい、勤怠システム上にて、社員・管理者が双方に取得状況・取得予定を把握できるようにすることで、休暇取得を促す。

目標 3：妊娠した社員や子を持つ社員等に対する制度に関する相談体制の整備を行う。

(対策) 相談窓口を設置し、育児・介護休業等規程に記載することで、周知を行う。